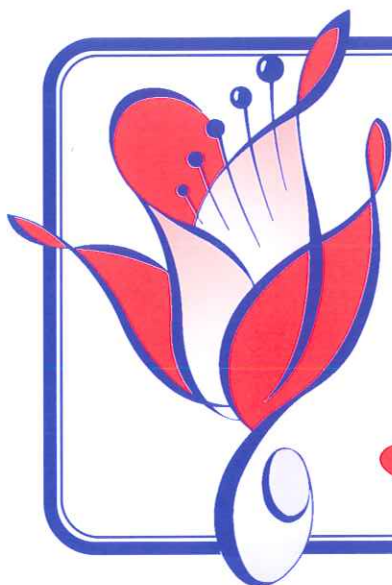


自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。(レビ記 19-18)
人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。(マタイ 7-12)



ひびきあい HibikiAi

聖ヨハネ学園だより

発行：聖ヨハネ学園 〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1 TEL&FAX072-687-0548

新たな変革に向けて



ミス・ブール記念ホーム
施設長
瀬古雅子

「介護の考え方は、ベストではなくベターだから」入職当時に先輩から教えて頂いた言葉です。その頃はゴールの見えない言葉に複雑な思いを感じていたので

ですが、介護保険の開始で福祉の考え方がサービスマスへと大きく変わり、ユニットケアや個別ケアの導入で「食事・排泄・入浴の三大介護」が「その人らしい生活の支援」へと大きく転換し、今までの常識が覆される意識改革に何度も出会うなか、今思えば、自分を支えてきた言葉になっていったように思います。

昨年度は介護保険法、今年度には社会福祉法が改正され、介護保険施設として社会福祉法人として、今、また新たな変革を求められています。
先輩方からのバトンをつなぎ、今できるベストを尽くしながら、より良い、よりベターな方向へ進んでいくよう努めていきたいと思っています。
これからも皆様のご支援をどうかよろしくお願いいたします。

自分にできそうな…精一杯の努力



うの花療育園
施設長
平井克典

うの花療育園に着任して半年が経ちました。日々、限られた時間のなかで最善の療育をお子さんに支援すること、日々、懸

命にお子さんと保護者に寄り添う職員のこと、日々、老朽化してゆく様々な設備のこと…。
大きくこの3つのことを毎日思いながら、日々、勉強させていただいております。
10周年記念誌に寄稿された先生方をはじめ、今まで園に携わられたすべての皆

様の園に対する優しい思いを受け継ぎながら、これからもより丁寧な関わりが必要とされるお子さん一人ひとりとじっくり向き合い、自らも理解しようと学び続ける姿勢を大切にしていきたいと思います。
そして、果たすべき3つの使命を自分の頭の中だけで終わらせない、本当の実現に向けて取り組んでまいります。

「研修特集号」

今号では、聖ヨハネ学園の各事業所を取り組んでいる研修についてご紹介します。

聖ヨハネ学園

厚労省の調査では、児童養護に入所している子どもの6割が虐待を受け、3割の子どもに知的障がい、発達障がいがあるとされており、そのような子ども達を受け止める職員も質の高いスキルと知識が求められ、様々な研修が必要となっています。

聖ヨハネ学園は、断続勤務



を実施しており、研修の準備等の時間が取りにくい状況ではありますが、研修担当の職員が中心となり、年4回の園内研修の企画、運営を行っています。今年度は、第1回は「感染症」、第2回は「心理」、第3回は「施設内虐待防止」、第4回は「処遇困難事例」の研修を予定しています。「感染症」では、業者に講師を依頼し、手洗いを実際に行い、感染症の予防と蔓延防止について学び、「心理」では心理職の視点から里親のあり方について考え、「施設内虐待防止」では、チェックリストを実際に行いながら、施設内虐待について考えます。

そして、今年度の締めくくりとして、「処遇困難事例」で関わりの難しい子どもの事例を検討し、子ども家庭センターの方にスーパバイズしていただく予定です。また、園内研修以外にも、北摂等の児童関係主催の研修もあり、職員の経験年数、職種、本人の意向を尊重して、参加者を選出し、できる限り多くの職員

に研修の機会が得られるようにしています。そして、今年度は聖ヨハネ学園で初めて法人内留学で、うの花療育園、下田部保育園にて2名の職員が実習を行う予定です。普段の業務で、忙しい状況ではありますが、職員のスキルアップを図ることで、より質の高いサービスを提供できるようにしていきたいと思えます。

下田部保育園



先日、高槻市私立保育園連盟主催、高槻市の濱田市長をまじえて「童謡」について、市内の私立保育園職員100人以上が集まり研修が行われました。講師は阿武山たつの子認定子ども園の原園長と、ピアノ伴奏は同園の大谷副園長。原園長の声量と優しく包み込む様な美しい歌声と、大谷副園長のきれいなピアノの伴奏に感動すると共に、みんなで歌う事がこんなにも心が弾み楽しいものなのだと思

しました。会場の職員が半分に分かれ歌い合ったり、みんなの声が響き合い一つになったり、歌詞を確認しながら歌ったり。子どもの成長に大切だと思っていた童謡が、大人になった今でもこんなにも楽しく、歌の上手下手を忘れて声を出す音楽体験は、心と心が寄り添う幸せなひと時でした。童謡はゆったりとした曲調のため、子どもから大人まで歌う事ができます。きつと幼い頃に家族や学校で教えてもらい歌っていたのだと思います。今でも前奏を聞くだけで何の曲か思い出され、自然と口ずさむ事ができます。またその時代に戻り、頭の中にそ

の風景や一緒に歌った友達が思い出されます。童謡は感情に触れ、記憶や未来を造り出す力が養われるのではないかと思いました。そして今改めて歌詞をきちんと読み返すと、感動できる作品がたくさんありました。その中でも原園長より「ぞうさん」の歌詞は「誰と誰がお話ししていると思いますか？」という質問に、「会話形式」になっていた事やその歌詞の奥深さに驚きました。童謡の歌詞はきれいな日本語が使われており、季節感があり言葉も解りやすく、リズム感のある短い歌詞は子どもにとっても覚えやすいものです。保育園では歌と共に踊りも加わり全身的な運動と一緒に、子ども達の心と身体が育まれます。そしてCDの音ではなく職員が横でピアノを弾き、その年齢に合わせた歌を選び、0歳の子ども達も身体でリズムをとって表現しています。1人ではなくみんなの声があります。その声を聞き、想い、感じながら、一つの歌になる喜びを保育園でたくさん経験

し、友達の大切さや豊かな心を育てたいと思えます。

保育園での研修は保育士研修、感染症や食中毒、集団給食、会計、職員間のコミュニケーション等の研修や、今回の様な保育園ならではの「子ども達の最善の利益」のための研修があります。今後も研修での学びを通して子ども達も喜び成長する願いを込め、職員自身も成長し、そして子ども達とも達と共有して、やさしさの気持ちをつなげていきたいと思えます。

ミス・ブール 記念ホーム

特別養護老人ホームでは感染症予防や事故対策、高齢者虐待に関する研修など年間の実施が定められた研修があり、それらの施設内で行う研修は研修委員が企画運営を行っています。また、定められた研修以外にも、ミス・ブールでは、様々な研修に取り組んで



おり、今回はその中の一つ「ご利用者体験」について紹介します。

今回の研修は、ご利用者の加齢による身体の変化や実際に介助される立場を体験し、ご利用者が毎日の介助をどのように感じているのか知る事を目的とし研修を行いました。研修では、ご利用者役の職員には社会福祉協議会からお借りした高齢者疑似体験キットを着用してもらいました。疑似体験キットは、手足の関節を曲げにくくしたり、重石をつけて動きにくさを再現したり、ゴーグルで視野狭窄やぼやけた状況を再現したり、ヘッドホンで聞こえにくさを再現できます。体験は、キットを装着したご利用者役と職員



役に分かれ、歩行や食事の体験を行いました。歩行体験では、いつものように動こうと思っても、足が上がらず前めりに転びそうになる場面が多くありました。階段などでは段差が見えにくく上に介助者の声が聞こえにくく、周囲の状況が分からないために、必要以上に杖で周囲を確認する姿や、「こわい！」「あぶない！」といった声があがっていました。食事体験でも、白い茶碗の白いご飯が見えにくかったり、色の分かりづらい食事に「何を食べているか分からない」、「味気なく感じる」など、様々な感想を聞く

ことができました。今回の施設内研修を通して、ご利用者を知る機会となり、職員が普段何気なく行っている声のかけ方や介助方法がご利用者にとって恐怖や不安を与えていないか、改めて自分自身を見直す良い機会になったと思います。

ゆう・あい センター

ゆう・あいセンターの施設内研修は、職員の意見をもとに、テーマを決めて実施しています。

これまでの研修内容について、ご紹介させていただきま

す。
1. 『ご利用者をお迎えするうえで
の心構えについて』では、安全・安心、人権・プライバシーの尊重など、ご利用者をお迎えするうえでの基本的な姿勢に加えて、職員の思いを出し合いました。

職員からは、「笑顔で関わ
ることを大切にしたい。」「ご

利用者への理解を深めたい。」「安心して任せてもらえる介助をしたい。」「また来たいと思ってもらいたい。」等の意見が出ました。

2. 『床走行式リフトおよびスライディングボードの実技研修』では、ご利用者の移乗介助時の安全面の向上、職員の腰痛予防を目的として、リフトとスライディングボードを導入するにあたり、職員が移乗される体験をしたり、それらを使用したの移乗介助の実技練習を、繰り返し行いました。

3. 『バイタルサインについて
看護師より』では、ご利用者の体調を把握し、体調の変化にいち早く気付くための基本的な知識と観察のポイントについて、看護師が講義を行いました。

4. 『通勤時およびプライベート

トにおける交通安全についての意見交換』では、安全衛生委員会のテーマのひとつである、通勤時やプライベートにおける交通安全について「ひやり」とした体験や日頃から気を付けている事などの意見を出し合い、交通安全への意識を高めました。

5. 『精神疾患および発達障がいについて』では、精神的な不安定さがあるご利用者や発達障がいがあるご利用者に対する支援について勉強会を開きました。

6. 『普通救命講習』は、毎年
めばえ教室の職員と事務所勤務の職員も併せて合同で実施している講習会です。

救急救命士や消防士の方にお越しいただき、災害発生時の対応や心臓マッサージ・AEDの使用方法などや救急救命の事例について、最新の情報を交えて講習していただきました。

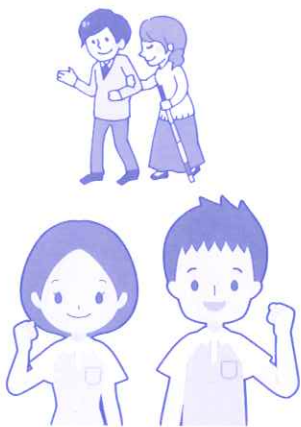
これらの施設内研修は、同じテーマであっても必要性に応じて繰り返し実施するようにしています。

うの花療育園

うの花療育園では、職員全員を対象にした研修を夏と年度末に行っています。テーマや内容については、初年度からアドバイザーの萩尾先生の指導のもと、各クラスから特色あるケースの事例検討を中心に、子ども支援、保護者支援、家族支援、きょうだい児支援を取り上げてきました。

当事者団体の保護者にお話を伺ったこともあります。この数年は、設立十周年記念誌を中心に、各項目の執筆担当者の発表の場としてきました。うの花療育園がこの十年、目指してきたものを見直す機会になったと感じています。

今年度の夏の研修は、設立して十三年が経ち、新しい職員もずいぶん増えたことから、『うの花療育園の目指す子ども支援について考える』と基本を振り返るテーマで行うことにしました。アドバイザーとして聖ヨハネ子どもセンタ



臨床心理士の岡本氏の指導のもと内容を詰め、研修当日は下田部保育園の小池園長にも助言をいただきました。

当日の研修は『うの花療育園の子どもたちとの関わりを振り返る』と題して、うの花療育園は何をする施設なのかを、園のパネルレットにある

『療育内容』から確認しました。『人と人との関係作りを大切にし、人との信頼関係構築を目指す』『基本的生活習慣に向けての取り組み』『個別支援計画に基づいた支援』『保護者相談』『地域交流』『他機関との連携』とあり、中でも『子どもの関係性を育てる』



を一番大切にしており、普段の、私たちの取り組みはこの目的に繋がることを具体例をあげて振り返りました。

その次に、今年度の子どもの発達年齢をもとに、発達段階の表に沿って、クラス毎に一覧を作りました。全体の発達年齢だけでなく、運動面、認知面、言語面の発達年齢も参考に、領域別に示しました。すると、子どもたちの発達年齢が一目瞭然となり、「クラス職員全員でクラス運営を考える機会になった」「集団の中で、子どもの発達年齢を考えて関わるようになった」とありました。

研修後の変化として、同じ設定でも子どもの発達年齢を考慮して手順や教材の呈示の仕方を工夫したり、クラスを超えて設定に取り組んだり、同じ課題を持つ発達年齢の近い子どもたちを集めたグループ療育を行ったり、という取り組みに繋がりました。

今後明日の療育に生かせる研修を企画していきたいと考えています。

地域生活支援 センター光

地域生活支援センター光では、開所してから今まで独自の方法で各種研修を実施してきました。人権研修、感染症研修、救急研修、褥瘡（じょくそう）研修、新任職員研修など数多くの研修があります。光の特徴としては以下の3つがあります。

- ①夜間の職員研修と日中ご利用者と一緒に学ぶ研修

ご利用者自身に人権や身の回りを取り巻く法制度等を知っていただくこと、火災や喉詰り等の緊急時に職員がどのように対応するかを、実際に見ていただきながら学び、安心に繋げることを目的としています。新しい法制度の研修では、ご利用者も真剣に学ぼうとされている姿があり、毎回多くの質問が出ています。

- ②先輩職員が講師役として活躍する研修

毎年、新任職員研修では先



輩職員が講師役となり、現場で実際に必要な内容で研修を実施しています。新任職員には介護現場における必要な知識と技術の習得を、先輩職員には今までの研修や現場の中で学んできたことを講師として伝えることで新たな学びに繋がっています。

- ③正解を決めず、常に新たな研修方法を模索する。

研修後には常に振り返りを行い、新しい研修方法を考えています。特に災害訓練の一環である備蓄食研修に関しては、災害が起きた時に安全で食べやすく、美味しいものを提供したいと

いう職員の思いが年々大きくなってきた。

これまでの研修の形が必ずしも正解だと考えてはいません。今回のひびきあいのテーマ「研修」のように法人各事業所が同じテーマで考えることでまた新たなヒントが生まれ、事業所間で切磋琢磨しながら、ご利用者支援における質の向上の一助にできればと思います。

聖ヨハネ 子どもセンター

聖ヨハネ子どもセンターにおいては高槻市乳幼児療育受託事業として「めばえ教室」「第2めばえ教室」「パンダ教室」、法人独自の通所支援事業として「コアラ教室」を運営しています。又、高槻市子育て総合支援センター内に障がい児相談支援事業所「聖ヨハネ子どもセンター」があり、児童の障がい福祉に関する事業所は市内に複数散在しています。

乳幼児から児童を対象とした療育や相談を行っていることから、職員一人ひとりに高い専門性が必要とされます。職員研修については発達に関連した専門的知識に関するものが多く、外部講師や事業所内の専門職に依る講演や事例検討会等が中心です。各事業所内もしくは事業所合同で開催する場合があります。

毎年年度初めに各通所支援事業所で「療育における留意点」をテーマとする研修を行っています。親子通園の集団療育を行うにあたって、療育の目的、発達課題のアセスメント、発達を促す関わり、保護者支援、個人情報保護、保健衛生面など職員一人ひとりが留意すべき視点、各職種の役割について、資料を基にディスカッションの時間も取り入れて行っています。めばえ教室、コアラ教室において療育の要となる重要な研修です。事例検討会は8月や1月の時期に各事業所で行っています。療育の中で対応が難しい事例について職員全体で検討

します。現状のアセスメントを行い、今後の対応や方向性について各職種がそれぞれの視点から意見を出し合います。普段関わっていて見えないところが、全体で検討する中で整理され課題が明確になっていくことが多く、大変重要な研修でもあります。時にはスパーバイザーとして臨床心理士を招いて行うこともあり、

より専門的な助言や指導は大変貴重なものとなります。今後も事例検討会は必須の研修として続けていきたいと考えています。

毎年夏に各事業所の言語聴覚士が集まって言語研修を行っています。スパーバイザーの言語聴覚士に来ていただき、言語の事例検討を中心に構音訓練についての指導や法人の中での言語聴覚士の役割を検討する等幅広い内容を扱っており、事業所間を超えて学び合う良い機会となっています。

又、昨年度は「乳幼児の運動発達」「視知覚の発達」について作業療法士に、「言語発

達と遊び」について言語聴覚士に講演を依頼し合同研修を行いました。

以上のような職員のスキル向上のための研修の他、外部講師として職員を他事業所へ派遣して講演することがあります。今年度は、8月に他の法人から依頼を受け、生活介護事業所の生活支援員の方々に「発達障がい児者の理解と支援」をテーマに臨床発達心理士が講演をさせていただきました。

今後も事業所内外で障がいや発達に支援が必要な幼児、児童とご家族に対して専門性を発揮した支援を行っていきたいと考えています。



理事長 野知卓司

今年も早11月となり、街路樹や公園の木々も色づき秋本番の気配となってきました。

本年度上半期の決算に対する審議・承認のための理事会・評議員会も近づいてきました。今年も6つの施設で施設長の交代があり、二人の統括施設長による部門制が発足し、本部の運営にも統括施設長が加わって業務分担が進みました。この半年はこれらが定着して円滑に機能するための試行期間であったと思います。

既にご存じのとおり、社会福祉法改正が決まり社会福祉法人改革の本格的な施行まであと半年となっています。具体的な基準を示す政省令は11月には公布される予定です。ひびきあい35号が発行される頃には新しい定款制定や評議員・理事・監事の選任その他具体的な対応に追われていることでしょう。

さて、この欄で何度か報告

しました聖社連(日本聖公会社会福祉連盟)の総会・研修会が今年も71人が参加して10月13日から15日に行われました。今回は第57回となり神奈川県湘南にあります有名なエリザベス・サンダース・ホームをメインとして、茅ヶ崎にあります児童養護施設「子ども園」、横浜市戸塚区にありますが高齢者施設「ベタニヤ・ホーム」を見学するプログラムで催され、米満事務局長と児童養護施設聖ヨハネ学園宮脇施設長と共に参加しました。JR大磯駅前の道路を隔てた向かいに鬱蒼とした小高い森があり、それがエリザベス・サンダース・ホームでした。門を入るとすぐに約100mのトンネルがありそれを抜けた所に施設の本館があります。約一万坪の敷地は小高い森の中にあり、児童養護施設・聖ステパノ学園小中学校、認定こども園「あおばと」が配置されています。そして山の上の森の中に澤田美喜記念館があり、ここには女史が収集された隠れキリシタン遺物コレ

クションが展示され一般に公開されています。記念館の階上は礼拝堂で開会礼拝と総会が行われました。児童養護施設は8〜9人の子どもが暮らす二つのユニットがつながった構造で、すべて個室で共同の食堂・リビング・洗面所・風呂・トイレを備えたグループホームとなっています。全部で9ユニットあり89人の子ども達が生活しています。

聖ステパノ学園は学校法人になっており、小・中とも1学年1クラスの小規模学校で、各クラスには2人の担当教師が配置され、独特の教育体制をとっています。ホームの子ども達のため発足した学校ですが現在一般にも開放されており、今年の春に建て替えるを終えたいろいろの工夫を凝らした新校舎でした。

戦後の大変な時代に創設し、



澤田美喜記念館

この様に引き継がれている現状を見て、創立者もその後の後継者も大変な思いをされたと思像しますし、その根底には福祉に対する情熱とどのような苦難にもくじけない熱い信仰があったのだと感銘を受けました。

茅ヶ崎の児童養護施設「子ども園」もまた創設者である和田ご夫妻の熱い思いと信仰を如実に感じさせる施設でした。昭和53年に建設された小規模・小舎制の先駆的な施設で、現在3年計画で建て替える中でした。ここの特徴は「住まう」をテーマとした運営です。8〜9人の子ども達と職員が住み込みで生活しているグループホームが効率よく配置され、全体をまとめた生活と各種活動を行う空間がコンパクトに広がっている設計で建設が進行中でした。毎回そうなのですが聖社連の大会に参加して、各地で懸命な中にも楽しく余裕をもって励んでいる人たちと接すると信仰の力を感じて心強くなります。

◎チャプレン室からのたより

「神の器」で「神の器」として働く

チャプレン 司祭 ペテロ 竹林 徑一

学園の2016年度法人特別セミナーが、7月26日夜に約60名を集めて開催されました。今年、歴史・出発点に目を向けるということで、桃山学院史料室の特別研究員・西口忠さんが「聖ヨハネ学園の始まり」と題して、古い史料を繙きながら

これまであまり知られなかった学園誕生秘話を語られました。米国女性宣教師、リーラ・プール女史が1888(明治21)年

5月に来日・来阪直後から2年程で、東区平野町で「婦人学習会」の教育活動、大阪聖ヨハネ教会の創立、「貧院」の設立を果たしたことに始まって、1905(明治38)年には、天王寺・細工谷町(1400坪)に社団法人大阪聖約翰学園を建てるまでの流れが、今回は少しずつ見えてきました。

理事・職員・関係者が今、学園の128年の歩みをしっかりと知って学び直す意味は何でしょ

うか? 私は、神様が造り用いて来られた「器」としての学園の特徴・課題・使命を、未来に向かって再認識・共有し、併せて福祉活動の原点を再確認することではないかと思えます。各種の福祉の仕事に、有給・無給を問わずみんなが、現場・裏方で力を合わせて努力をしています。体の一部が悪くなると、体全体のバランスが崩れてしまいます。同じように、施設・組織も、働く人たちの中で誰かが欠けたり病んでいけば、全体として目標にほど遠い状態になってしまうのです。現代社会の会社・役所・学校・団体・施設の多くが、そのような問題で苦しみ、事故を起こしています。7月に相模原市の障がい者施設で起きた深刻な殺傷事件は、その典型だと言えるでしょう。

容疑者の彼は、自分に託された使命に気付かず、謙虚に受け止めて働く喜びを、感じることも

持つこともできなかったのではないのでしょうか。キリスト教では、自分自身と職場・居場所とが、神によって選り造られた「器」であるという考えを大事にしています。あくまでも神様が主で、人はそこに招かれ参与するのです。その意義・やりがい、時には間違いに気付かせてくれるのが「聖霊」で、目には見えませんが、私たちを後押ししたり、あやまちを正してくれるのです。プール女史は、祈りと聖霊を通して隠れた神様のおぼしめしを知り、見えないところでも時間や犠牲をささげ尽くして、大阪に骨を埋めた方でした。福祉の現場に、働く仲間

特に若い新人がいらない、来ないと言われて久しく、ますます顕著になっていきますが、単なる労働問題と考えずに、ふさわしい人・仲間が与えられるように願っていることが、キリスト教の施設では重要で不可欠ではないでしょうか。イエスの12弟子からユダが脱落した時、マテアを欠員補充し、迫害者だったパウロを総責任者に変貌させた神様は、19世紀に40歳を過ぎた虚弱

なプールさんを遥か日本へ派遣して、大きな仕事をさせて下さったこと、すべて歴史の教えるところですよ。

「わたしたちは神の手になる作品であり、キリスト・イエスと一体となって人に親身に関わるように造られています。」

(新約・エフェソの信徒への手紙2:10、本田哲郎記)

社会福祉法人 聖ヨハネ学園 (法人本部)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 TEL&FAX 072-687-0548

- 聖ヨハネ学園 (児童養護施設)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-0541 FAX 072-689-3623
- 下田部保育園 (保育所)
〒569-0046 高槻市登町1番1号 ☎ 072-671-9960 FAX 072-673-8039
- ミス・プール記念ホーム (特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・ケアプランセンター・ヘルパーステーション・高槻市委託事業/地域包括支援センター)
〒569-1031 高槻市松が丘1丁目21番9号 ☎ 072-688-5138 FAX 072-688-4478
- ゆう・あいセンター (高槻市事業受託/地域活動支援センターⅡ型・委託相談支援事業)
〒569-0075 高槻市城内町1番11号 ☎ 072-672-0267 FAX 072-661-3508
- うの花療育園 (高槻市指定管理事業/児童発達支援センター)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番5号 ☎ 072-685-3803 FAX 072-685-3805
- 地域生活支援センター光 (障がい者支援施設・放課後等デイサービス事業)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-680-1110 FAX 072-691-8300
- 聖ヨハネ子どもセンター (児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-7720 FAX 072-687-7722